

池田 昭 編

『大本史料集成』ⅠⅡⅢ

三一書房（1982～5年，Ⅰ，Ⅱ各35,000円，Ⅲ40,000円）

津 城 寛 文

約二十年程前、大本教教団史を体系的・実証的に叙述し、大本の真実を主体的かつ客観的に明らかにすることを目的とした『大本七十年史』が刊行された。これは、いわば教団の総力をあげての質・量ともに充実した事業であって、「あとがき」に「大本七十年の全貌がここに体系的に明らかにされ、編集事業の所期の目的はほぼ達成された」と自負されているように、確かに大本研究のための便利な基礎的文献の一つとして、今に至るもその価値を失わないものである。

しかしながら他面、少しく大本教を深くかつ新たな視点から研究しようとする時、『七十年史』には多少の不便を感じることもある。これは、同じ「あとがき」の中ですぐ続けてあげられている今後の二つの課題、つまり(1)『七十年史』を補ないそれを裏付けてゆく「大本史料」等の編集事業が残っていること、(2)いまだ未知・未開拓の部分も多いこと、の二点が、まさにその理由であろうと思われる。

(1)について言えば、一次資料の網羅的蒐集には多大の労力が費やされても、それらは教団史を編む際のある基準により取捨選択されてしまうため——これは如何なる作業でもそうならざるを得ないが——、我々の目には結果として氷山の一角しか入らないということになる。だからもし我々が独自の教団史を再

編しようとするれば、紙背の資料の一々に自ら目を通す必要がでてくるのである。

(2)はこれよりも問題が深刻である。未知・未開拓の分野というからには、そもそも資料を蒐集する視点が未だない、つまりどんな資料をどんな目的で探せばいいかわからないということなのである。したがってこのレベルで『七十年史』用の資料の蒐集者と関心分野を異にするものは、全く新たな資料蒐集を、第一歩から行なわなければならないのである。

昔の事を述べたが、この『大本七十年史』およびその残したこの二つの課題との関連でみたとき、本書の意図と成果は最も適切に位置づけることができる。

第Ⅰ巻の序文の第一行で、編著者は「本資料研究の意図」を述べると断った後、極めて簡潔に本書編著の意図をあげていくが、それによると、本書の目的は大きく二つに分かれる。一つは、「大本の実像」と「権力の大本像」の解明を通して、「大本事件の真相」を究明すること、もう一つは「多角的な研究視点に答えられる十分な資料」を提供すること、この二点である。当然ながらこの二つは、後者（資料編）が前者（研究編）の基礎作業という関係にある。また、量的には後者が全体の九割強を占めている。

全三巻は順に、「思想編」「運動編」「事

件編」として、該当する資料が、貴重な未公開資料を少なからず含みつつまとめられている。しかし一方では、たとえば、『靈界物語』は「宗教の基本構造を知るうえで重要なものにかぎって」収録（I巻715頁）というように、資料によっては切り捨てが大きく、その取捨選択の基準が、まさに編集者の危惧する「研究者の固定した視点」に基づくもののようにも、感じられる事がある。

具体的に内容を紹介すると、「思想編」には出口ナオのお筆先（未公開分を含む）と王仁三郎の手になる神諭その他の諸論稿を収める。王仁三郎に関して言えば、全文献の総括が困難（I—714）通読不可能（II—905）意味の正確な把握ができない（III—757）などの理由で、正面からの取り組みが放棄されているが、これは半端に量をふやすよりは賢明な処置であろう。完成した大部の文献資料が別にあって、容易に利用できるからである。「運動編」には、王仁三郎の筆になる規則の類と幹部の文書、および運動の具体的記録を収める。その中において「未公開かつ極秘の文書」（II—903）として編集者の解説にも一段と力が入るのは、京都府府警の警部、高芝熊による報告書（高芝文書）である。これには、第一次弾圧直前の教団幹部の動向が、まさに「生々しく記されて」いる。「事件編」には、警察・検察・裁判所・弁護の各資料、つまり検察による「論告案」、弁護士による「上告趣意書」、教団幹部による「地裁公判速記録」などを収める。

これらの資料は、各巻末の解題中の「性格づけ」をみてもわかるとおり、「問題関心の一つが事件にある」（III—759）とする解説ともども、全編を統制していささかのゆるみもない意志力と明確な意図のもと、大本事件を中心に、見事な手腕で整然と並べられている。見事な手腕というのは、目的のために不要な爽雑物の混入がなく、資料と解説が、丁度鋳型とその鋳造物のように、緊密に呼応しているからである。そして我々がその解説（研究編）に読みとる編著者の解明した「大

本の実像」・「権力の大本像」・「大本事件の真相」は、最も短くまとめると、次のようなものである。

出口ナオと王仁三郎の思想は、シャマニズム的思惟様式に基づく主情的・多義的・流動的なもので、「宗教的思想運動体」に対し「統一的行動規範」を与えるものではなかった。また、幹部たちも指導者に似たロマンチストが多く、その変革思想もロマン主義と心情主義の幻想感に基づく「非現実的」なものであった。しかし彼らの説く終末論と神政王国像は、当時の不安な、かつ統制された世相の中で、知識人らにより「現状打破の思想の存する『特異な宗教』」との期待をもって迎えられた。同時に、一方の知識人である権力側は、警戒心をもってこれを国体変革の思想と見做した。したがって大本の勢力が拡大した時、権力は大本の変革思想が実現する危険を感じてこれを弾圧したのだが、もともと大本には現実的で明確な統一的目標があったわけでもなく、緻密な方法も欠いていたのだから、権力側の大本像とそれに対する危機感は、「治安当局の幻想にすぎなかった」。そしてその「幻想」は、「権力一般のゼクテないしは宗教的共同体に対する不信感」から醸成されたものである——。

しかしこう平面的に述べただけでは、本書の古さと新しさがどこにあるのか、見え難かろうと思うので、以下その両面から補足説明しよう。まずその新しさから。

本書の解説が、従来の大本研究や『大本七十年史』と大きく異なるのは、権力＝悪玉VS大本＝善玉（少なくとも悪玉ではない法律用語でいう「善意」の玉）とする判官鼻局的に単純な図式から、完全に離れていることである。著者が先行する研究者として念頭においている村上重良氏・安丸良夫氏のうち、前者は「権力＝悪玉」とする図式を一步も出ないように思われる。後者はそれをかなり脱し、たとえば王仁三郎ら中枢部の皇道主義的ラディカリズムとの接近を問題視する地点までは進んでいるが（『出口なお』朝日新聞社、昭

和52年、211頁、222頁等)、一方たとえばナオのお筆先に排外主義を読みとるのは誤解である、とする箇所など(同書、199頁)には、何か弁護的口吻がある。しかし本書は、王仁三郎の皇道主義と世界主義は「同心円的拡大論理」、「型の大本」というシャマニスティックな発想によって相互に融通の利くものであったと指摘し、(Ⅲ-782、792)、またその変動は、ナオの場合と同様、いろいろな状況の「現実利害によって変化する可能性をもつものであった」(Ⅲ-770)ことを、明らかにしているのである。ここには感傷がない。大本事件を口にする者は、多く国家権力の専横を難ずることにのみ急である。本書もその点で人後におちるものではないが、一方ではそれと同程度に、天皇制国家の非を正確に見極めることができず、その政策に適切に対処することができず、したがってそれを変革することができなかった大本教——一般に民衆宗教——の非を、鋭く剔抉しているのである。

このような傾向を助長した他の点、たとえば、村落共同体の対外的排除という体質を大本は脱しておらず、したがって差別意識を是認したことも、鋭く切り込まれている。

編著者は「序文」の最後で、「ファシズムの足音が遠くから聞こえてくるように思われる今日、かつての日本ファシズムの爪跡の基礎的な学問的操作がなされていない現状について、筆書は一研究者として憂慮する」と述べているが、上のような鋭さは、編著者のその憂慮が単に心情的なものではないことの、何よりの証しであろう。

なお細かい事であるが、具体的に新しい指摘として、良の金神の「出自」に関するものがある。従来これは民間の金神信仰や金光教の金神に由来するものとされていたが、本書の筆者は、旧綾部藩主九鬼家の主神に由来するものと主張する。九鬼家の伝承によれば良の金神は「もとの国常立尊」であり、王仁三郎加入以前のお筆先にも既にこの神名が出てくる。また九鬼家の裏紋と金神の家紋は九曜で一致する、などがその理由である。ただ

し、これは学会の中でのみ主張できる新しさであって、確か学会外の神道研究者によって「大本教は九鬼神道である」とする考えがこれにより以前に述べられていたことを、参考までに付言する。

次に、これらの新しさの他方で本書が有している古さについて。「大本事件の真相」を追求するものとしては、たとえば題名もそのものずばり、『大本事件史』(大本、1970年)や『大本教事件』(三一書房、1970年)などの作業が、本書以前にある。この二書は、題名が共通する——それにしても『大本(教)事件(史)』などというタイトルは、なんとも代替のきかない、いかにもそれらしい響きをもっている——、したがって当然関心分野も共通するばかりでなく、さらにその視点も一致している。そして本書の編著者も、視点を共有しているかどうかはともかく、少なくともそれらと関心分野は共有しているのである。つまり、既に「事件には大本の本質が集中的に表現されている。したがって大本事件の真相を明確にするためには、大本とはいったいどのような宗教かについて全くふれぬわけにはいかない」(『大本教事件』11頁)というような言い方があったが、こうしたいわば「事件研究のための大本研究」とでも称すべき伝統的発想が、本書の「権力の大本像が虚像であったのかどうか。このことを解明するには、是非とも大本の実像の究明が重要となってくる」(Ⅰ-序文)等という所などに、端的に表われているように思われる。この場合、「事件研究」と「大本研究」のどちらに比重がかかるかは、言うまでもない。

こうした社会学的発想と、そのための特定視点の採用・固定、そしてそれにそった資料蒐集の作業は、それ自体としては問題ないが、「多角的な研究視点に答えられる十分な資料」の提供をめざす立場としては、やや伝統的一面に偏ったもの、従って他面においては多少とも不備のもの、とせざるをえないのではなからうか。評者が本書の古さと感じるのは、この点である。以下編著者と発想・視点を異

にする者の一人として、その不備と思われた点を、今後の作業への要望も兼ねて具体的に二、三指摘してみたい。

常識的な時間感覚と因果関係から言えば、まずナオと王仁三郎あつての大本であり、その大本あつての大本事件であろう。したがって、大本事件に焦点をあてるのと、少なくとも同等以上の妥当性をもって、大本そのもの、あるいは出口ナオと王仁三郎にのみ焦点をあてる視点が存在しうるし、事実また存在する。そしてこの三層を、ナオ・王仁三郎 ⇨ 大本とつなぐか、大本 ⇨ 大本事件とつなぐかで、各層の扱いは微妙にしかし決定的に、異なってくるのである。本書も含めた後者のつなぎ方では、大本を専らその対社会的関係の面で捉えるため、社会政治運動に直接反映しないその他の要素は、あまり重く触れられることがない。たとえば既に述べた王仁三郎の思想の扱いがそうであつて、彼の言行は「シャマニズムの思惟様式」にもとづいた心情的なものでよく理解できない、と判定されているが、仮に我々が「権力」側の文書を斜め読みにして「同じ事の繰り返しだ」と判断してその資料を大巾に切り捨てたとしたらどうであろうか。いずれの場合も、資料蒐集段階での偏りは、読者の批判を免れえないものと思う。

また事件以前の大本においては、ナオの神懸りによる「お筆先」の終末論的予言と、王仁三郎が導入した「鎮魂婦神」とが、世にアピールする二大セールスポイントだった筈である。前者について言えば、これだけの資料と解説では、「神懸り」による思想と「神懸り」なしの思想とはどこが違うのか、区別できない。おそらく編者はそもそも両者を区別する必要を認めない立場であろうが、別の立場からはこの二つを区別するためのメルクマール——もしあれば——を見出すべき資料の提供が求められる所なのである。一方後者に

ついで言えば、これはナオの神懸りが比較的に自然発生的な経験でかつ他の女性教祖達とも多くの共通点を有するのと異なり、大本教に特有——と言って言い過ぎならば特徴的——でかつ誰に対しても人為的に惹起することが可能だ、として喧伝されたものである。が本書はこれに関して触れるところが少ない。実は評者個人はこの「鎮魂婦神」に関する網羅的な資料の閲覧を期待したのだが、期待に反して、評者が偶然目にした『神霊界』誌上の該当の二編すら収録されていないのはやや残念であった。

また団体としての宗教活動が、対外的には社会政治運動となる一方、向内的には儀礼となる点に因んで言えば、「運動」が追求されるほどには、「儀礼」が追求されていない。収録された「皇道大本事務便覧」の解題で、「儀礼について詳細に述べられており、大本教の宗教集団としての性格を展望しうる」と述べられているが(Ⅱ-904)、たしかに概略は展望できるけれども、しかしその「実像」さらには「真相」、つまり儀礼の実際をこの「便覧」だけから再構成するのは、これだけの材料から運動の実際を再構成するのが難しいと同様、不可能に近いのではあるまいか。

最後になって本書の研究編の意図とはかけ離れた批判を述べることになったが、「多角的な視点に答える」という資料編の意図に対しては、的外れのものではなからうし、また元々、資料蒐集と分析は今後も一層展開されるべきで、「本資料研究がその機縁となってくれることを願う」という開放的な性格を持つ本書であるから、異質な一視点よりの注文も許容されるものと思ひ、二、三付言させて頂いた。事件関係の充実した資料・研究に加え、この方面の資料も今後何らかの形で補充・充実されていくことを、期待したい。